

平成 17 年 9 月 20 日

厚生労働省医薬食品局安全基準審査課
乳肉水産基準係 御中

社団法人 全国近海かつお・まぐろ漁業協会

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項」の
見直しに対する意見募集について
(意見)

本年 8 月 12 日付けの「注意事項」(案)及び(Q&A)については、正しい理解が得られるようまた、風評被害防止に配慮して頂いたことに対し感謝いたします。下記のとおり本会の意見を申し述べます。

記

1. 沢山の有害な化学物質や汚染物質が溢れている現代において自然由来であるメチル水銀を特に取り上げて問題視するのは、却って国民の不安をあおり、混乱を招くだけであり、栄養学的な優位性や健康食として認められている魚の摂食を抑制する結果となり、更に魚を食べないことによる健康面への悪影響により、国民は大きな損失を被ることになると思われる。
2. 胎児への影響は、音を聞いた反応が 1/1,000 秒以下のレベルで遅れるというような軽微なものであり、また、少なくとも今までそのような「健康上の影響」については認識しておりませんし、一般消費者より多くの魚を食べていると思われる漁業者の間でも、聞いたことがありません。また、評価に用いられた疫学調査は食習慣、環境等全く違う外国のものであり、そのデータで日本人の基準を作ることは甚だ疑問です。今後、是非日本での疫学調査を基に見直しを行って頂きたいと考えます。
3. 我々まぐろ漁業者が一番懸念する「風評被害」についても一度そのよう

な事態が起きれば、魚価安、燃油高等経営に苦しむ漁業者にとつ
て命取りとなりかねない重大な問題となるので、消費者に過大な不
安を与え、買い控えなどの風評被害が起きることだけは回避して頂きたく
今後も、十分な対策を講じて頂きますようお願いいたします。

意見募集 水銀(foodchain)

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2005年9月20日火曜日 11:20
宛先: 意見募集 水銀(foodchain)
件名: 「妊婦への魚介類の摂食に関する注意事項について(案)」に係る意見募集について

本件に関し以下の意見を述べますので、よろしくお願いいたします

- 1 前回の公表時には、消費者に魚そのものが危険であるかのような誤った理解をされ、いわゆる「風評被害」をまねきました。今回、公表された「注意事項(案)」は、前回に比べこうした「風評被害」防止の観点での配慮がなされており、その点評価させていただきたいと思えます。幸い今回は消費者の皆様も冷静に行動されおり、現在のところ店頭での大きな混乱等は発生しておりません。正式な公表時においても、混乱が生じないよう、特に、マスコミを含めた適切な対応をお願いします。
- 2 前回は事前情報がなかったことから店頭で大きな混乱が生じました。店頭で消費者に対し適切に説明できるよう、分かりやすいパンフレット等の作成配布をお願いします。
- 3 今後、消費者に誤解や過大な不安を与えることとなり、「風評被害」が再発するようなことになった場合は、事態收拾のため適切な対応をお願いします。
- 4 今後ともこうした情報公開にあたっては「必要な人が、必要な時期に、正確で分かりやすい内容」の提供とともに、マスコミに対し正確な情報を十分説明し節度ある報道が行われるようお願いいたします。

[REDACTED]
[REDACTED]
全国水産物商業協同組合連合会

厚生労働省医薬食品局
食品全部基準審査課
乳肉水産基準係御中

平成 17 年 9 月 21 日

「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項」の見直しに対する意見

全国消費者団体連絡会

今回出されました「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項」の見直しは、妊婦が不安をいただく事の無いような配慮や、魚介類離れが起きないように、といった配慮が感じられます。

消費者が不安をおぼえるのは、漠然とした情報ではっきりとした数字がない時や、原因がはっきりしない時です。特に神経質になりがちな妊婦に注意事項を伝える事は広く一般の方を対象にするのところが更に丁寧に説明されることが良いと思われれます。具体的な事例の数値をあげていることでむやみに恐れなくてもよいこと、魚類の栄養が妊娠出産には欠かせない物であることや具体的な消費形態のグラム数を示したことで、自分自身がどうしたらよいのかがわかることは不安を取り除くためにとても重要なことです。今回はそれが示されているので理解が進むと思われれます。

今後とも<正確な理解のお願い>に記されていますように、科学技術の進歩にあわせての注意事項の見直しや、わかり易い情報を提供されますようお願いいたします。

以上

厚生労働省食品安全部基準審査課 御中

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項について」

社団法人 大日本水産会

8月12日に出された注意事項の見直し（案）は、摂食指導の対象の限定性、また魚食の有用性の観点から記述されており、概ね納得出来る内容となっている。また、見直し（案）発表時における風評被害は、幸いにも現時点では特段見られず今日に及んでいる。

上記の状況を踏まえ、パブリックコメント終了後における、標記注意事項の見直し発表の際にも、報道機関に対し正確な情報提供を行い、引き続き風評被害が起こらないよう十分注意していただきたい。

今回の摂食指導の内容は、あくまでも暫定的な措置であり、今後国内独自の疫学調査を踏まえ、継続的な見直しを図っていく必要があり、その際にはセレンの水銀毒性の緩和機能なども考慮していただきたい。

妊婦に分かりやすい内容のパンフレットを可能な限り早く作成し、本件に関しいたずらな不安感や誤解を持たぬよう正確な情報提供を行っていただきたい。

「妊婦への魚介類の摂食と水銀に関する注意事項について」

日本鯉鱈漁業協同組合連合会

私共は、遠洋まぐろ漁業の業界です。今回の注意事項見直しにあたり、先の公表時のような誤解や混乱が一般の消費者の中で再び起こり、水銀のリスクを理由に、魚介類の持つ優れた特性が見捨てられるような残念な事態とならないようにと願い、かねて、厚生労働省に対して風評被害の再発回避に向け格段のご尽力を要望して参りました。

私共の基本的理解は、つぎのようなものです。

- ① 魚介類に含まれる水銀は天然由来であり、その濃度は経年で増えているわけではないこと。
- ② 日本でも世界でも、天然由来の水銀を魚から摂取して、何らかの健康被害を引き起こした事例は出ていないこと。
- ③ 定常的な魚食がもたらす健康に対するベネフィットが研究により世界的に明らかになってきており、日本は伝統的なこの魚食文化の中で、世界一の長寿を誇る国となっていること。

幸い、今回の注意事項案の公表後も、市場は落ち着いており、過剰な反応も見られないとの報告がされています。

今回、厚生労働省が「注意事項案」を作成するに当たり、前回の経緯も踏まえつつ、専門家の助言を幅広く得ながら検討を重ね、メッセージがしかるべき対象に的確に伝わるようその構成や文言の改善に努力されたこと、マスコミ対策をはじめとするリスクコミュニケーションに努め関係者の正確な理解の促進をはかったことなどが効を奏したものと考え、この一連の努力を評価するものであります。

最終的に正式な指導が公表されるときにも、同様に適切な対応がなされるよう重ねてお願いするものです。

私共は食事指導は元々「予防的措置」としてとられるものであり、多くの仮定を含む予測に基づいており、それ故にいつでもチェックできるようにされる必要があると考えています。

魚介類に含まれる微量メチル水銀の問題については科学的課題が未だ多く残されており、今後も不確実性を削減するために継続的な研究が続けられ、自然環境に存在する水銀に関する私共の理解がより深まり、何よりも日本固有の疫学研究の成果が蓄積されていくことが期待されます。

今後このような過程から、新たな知見が入手され、また、先に明らかにされた内容についても検証されていくたびに、食事指導は見直されるものと理解しており、ある程度まで(評価される)リスクが下がれば、従前の食事指導を抜本的に見直すということもありうるものとも考えております。

このような開かれたプロセスを前提に、二、三の点について意見を述べさせていただきます。

(妊婦が注意すべき魚介類の種類とその摂食量の目安について)

1. 今回注意事項の中核を成す部分ですが、原案では、対象種の一週間の摂食制限量について、安全をとって試算結果をそのまま使わず、(週何回まで摂食可能かにより)グループにまとめたうえで、実際の試算数値より過小に示されています。「Q&A」では「(試算に使われた)妊婦の体重やその変動、魚介類ごとの水銀摂取量のばらつき等の不確実性に配慮した」ためとの説明がなされていますが、これは、国民の健康問題・食の安全問題故に予防配慮的に厳しく対処するとの行政判断と理解します。

2. 一方、私共は、不確実性に対処する一つの方法としては、例えば一定の幅を持たせて制限量を定めるというやり方もあるのではないかと考えます。食品は、リスクである一方で、何よりも人間にとって必要な栄養源・エネルギー源ですから、リスクに対する人々の受け止め方は様々であり、食品のリスク軽減のための対策の選択が結局は消費者・生活者自身に委ねられます。このことに鑑みれば、一定の幅で摂食制限量を目安として提示し、あとは個人の判断に委ねることも一つの解決法となります。この観点から、注意事項の表記にかかわらず、Q&Aに添付された表に示されている数値（今回試算では最も現実的な仮定2を採用しているので仮定2の欄の数字）は、摂食できる量の上限の目安として使用しようと理解しております。…別添1参照

(魚のリスクとベネフィットについて)

1. 繰り返しになりますが、魚介類は極めて優れた重要な栄養源であることが明らかになっており、一方我々が問題にしている水銀のリスクは（あっても）微々たるものであるとされています（厚生労働省の説明ペーパーでも「検討している水銀の影響はあったとしても胎児の将来の社会生活に支障があるような重篤なものではない」と明確に述べられています）。このような問題に対処するにはどうすればいいのかといえ、「リスク評価をし、リスクの大きさとその物質を禁止（又は削減）したときに発生する別のリスク（ベネフィットの喪失）の大きさを比較しながら対策をたてること」なのだと考えます。
2. 食品安全委員会にも要望いたしましたことですが、大事なことは、まず問題にしているリスクがどのくらいなものなのかを具体的にかつ相対比較してイメージ出来るような情報が専門家から出され、これがベネフィットをどう関係するのか、素人にもよくわかるように示されていくことだと思います。最終的には、魚を食べることのプラス面とメチル水銀問題故に食べないことのマイナス面とが定量化されリスク評価のパラメーターとされるような研究が実現することが望まれます。
3. 米国のハワイ州の漁業と食の安全問題を紹介したパンフレットを業界の方から入手しました。米国政府（米国の水産庁）の支援で作成されたものでありますが、ここでは、微量水銀の問題にも何頁かが割かれています。注目すべきは水銀問題には、日本以上に厳しい態度をとってきている米国においても、「魚のベネフィットとリスク」に触れた文章において、「確認された(known)健康ベネフィットと十分に解明されていない(uncertain) 毒性影響」という表現を使っていること、さらに、「ベネフィットはリスクをしのご(outweigh)と思われる」といっていることです。Outweigh というからには、このふたつが比較されていなければなりません、実際は、今後の研究の課題として、魚を食べることのリスクとベネフィットを（同じ土俵で比較できる）量的アセスメントを実現することを提言しています。日本にあっても是非とも、こうした研究が積極的に取り進められるよう強く望みます。

(リスク評価・管理のプロセスの一貫性)

1. 今回の注意事項案の対象魚種は、単に平均水銀濃度の高いこと（メチル水銀 0.3ppm 超）によってのみ判断され選定されています。しかし、濃度が高いことは即リスクが高いことを意味するわけではありません。リスクは濃度と摂食量を掛け合わせた曝露量で評価されるべきであり、前回2年前には、国民栄養調査によって得られた魚種別の一日平均摂食量データを用いて摂取量を試算し、1週間に3回食べた場合に耐容週間摂取量を超える魚種を食事指導の対象としました。よって、今回も何

からどの位摂取しているのかを同様に分析して指導対象が選ばれるのが妥当です。(管理のプロセスは一貫しているべきであり、変える場合は、その根拠等を明確に説明する必要があります)。

2. また、「摂食量データ」は、指導の対象となる妊婦のデータを用いて試算すべきであります。妊婦のみの摂食データがないのであれば、国民栄養調査で得られた成人女性等の摂食量データを基本にするのが適切です。今回示された試算のように、全ての魚介類の摂食量を一律 80 g として試算することは、対象である妊婦の摂食実態を反映した指導とはいえないのではないのでしょうか？
3. まぐろ類を例にとると、その平均一日摂食量は、2年前の試算、昨年8月に提示された試算、今回の試算と大きく異なっております(下記表参照)。このように試算の基礎となる数値がたえず変化することは、行政のやり方に不信感をいだかせる原因となります。従って、注意事項では、一貫して国民栄養調査データに基づいて試算されるべきであり、別途の調査から鉄火丼やマグロづくしの刺身を食べた場合は、一回 80 g 程度摂食されるというような情報が得られていますが、これはあくまで参考として扱われるべき性質のものではないかと考えるものです。

摂食指導の試算に用いた一日当たりの摂食量 (g/日)

	マグロ	カジキ	キンメダイ	サメ	クジラ	魚類
15年6月3日 (H10~12 平均)	21.2	65.3	76.8	60.1	88.2	61.1
16年8月17日 (H13~14、20才以上の女性平均)	35.7	73.0	76.5	82.5	96.4	83.4
17年8月12日 (根拠は?)	80	80	80	80	80	80

最後に生産者としての基本的立場を述べさせていただければ、市場に提供する魚の安全は、私共にとっても最重要案件の一つです。従って今後も可能な情報収集に努め、これを広く開示していくことを業界の責務と考えており、所轄の水産庁の指導の下で引き続き本件問題に協力していく所存でありますので、ここにあわせ付け加えさせていただきます。

水銀含有量が比較的高い魚介類の1週間当たり摂食量の目安

今回は仮定2を採用したので、各魚介類毎の摂食量の目安は、網掛けで表示されている数字となります。

(魚介類)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
キダイ	301.2	229.7	158.2	301.2	229.7	158.2
キンメダイ	144.9	110.5	76.1	186.3	142.1	97.9
クロムツ	279.2	212.9	146.6	320.7	244.6	168.5
ユメカサゴ	240.0	183.0	126.1	308.7	235.5	162.2
エッチュウバイガイ	213.6	162.9	112.2	204.3	155.8	107.3

(カジキ)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
マカジキ	215.4	164.3	113.2	288.9	220.3	151.8
メカジキ	102.3	78.0	53.7	147.0	112.1	77.2

(クジラ)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
イシイルカ	95.7	73.0	50.3	267.8	204.3	140.7
コビレゴンドウ	14.0	10.6	7.3	66.6	50.8	35.0
ツチクジラ	84.8	64.7	44.6	142.0	108.3	74.6
バンドウイルカ	4.8	3.6	2.5	15.0	11.4	7.9
マッコウクジラ	47.2	36.0	24.8	141.6	108.0	74.4

(サメ)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
ヨシキリザメ	182.2	138.9	95.7	283.1	215.9	148.7

(マグロ)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
ミナミマグロ	199.0	151.8	104.5	256.7	195.8	134.9
クロマグロ	137.1	104.5	72.0	182.8	139.4	96.1
メバチ	135.2	103.1	71.0	180.5	137.7	94.8

(参考:その他のマグロ類)

魚介類	調査結果に基づく試算(総水銀)			調査結果に基づく試算(メチル水銀)		
	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)	仮定1(g/週)	仮定2(g/週)	仮定3(g/週)
キハダ	553.6	422.2	290.8	559.9	427.0	294.1
クロマグロの幼魚(メジマグロ)	627.2	478.4	329.5	535.7	408.5	281.4
ビンナガ	418.1	318.9	219.7	604.3	460.9	317.4
ツナ缶詰	869.3	663.0	456.7	909.2	693.4	477.6

注)

まぐろの名称については、キハダはキハダマグロ、ビンナガはビンナガマグロ(またはビンチョウ)、ミナミマグロはインドマグロ、メバチはメバチマグロ(またはメバチマグロ)、クロマグロは本マグロと同義である。